

静岡県教育委員会

議事録

令和3年度 第2回定例
4月19日（月）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和3年4月19日に教育委員会第2回定例会を招集した。

1 開催日時 令和3年4月19日（月） 開会 13時30分
閉会 14時55分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 藤 井 明 宏
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小野澤 宏 時 雄
委 員 後 藤 康 雄

事務局（説明員） 長 澤 由 哉 教育部長
塩 崎 克 幸 教育監
水 口 秀 樹 理事（総括担当）
松 井 和 子 理事
松 下 明 生 参事兼教育施設課長
宮 崎 文 秀 参事兼義務教育課長
中 山 雄 二 教育政策課長
青 木 康 行 財務課長
本 村 勉 教育厚生課長
本 多 伸 治 高校教育課長
伊 賀 匡 特別支援教育課長
山 下 英 作 社会教育課長
近 藤 浩 通 健康体育課長
中 川 恵 静岡教育事務所長
松 山 淳 静岡西教育事務所長
松 下 和 弘 総合教育センター所長

4 その他

(1) 第1号議案は可決された。

(2) 報告事項1は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、後藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第1号議案は人事案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。
全 委 員： 異議なし。

教 育 長： それでは第1号議案は非公開とする。公開案件から審議する。

報告事項1 ネット依存対策の推進

教 育 長： 報告事項1「ネット依存対策の推進」について、山下社会教育課長より説明願う。

社会教育課長： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

渡 邊 委 員： ここにあげられているスクリーニングテスト、講演会・ワークショップ等については進めていただければと思うが、私が問題意識があるのは、「乳幼児の親への周知」である。昔は、子どもをおとなしくさせるのにテレビを見せておくとか、好きなビデオを見せておく等で、夕飯の支度をしている間、子どもを静かにさせていた。最近の保護者は、買い物中におとなしくさせるために子どもにスマホを持たせて、自分の好きな動画を見せている。「とても小さい子どもがスマホの世界に突入している。」というようなことを、外で見かけることもかなり多くなっている。保護者にとって便利だからといって、「生まれて間もない子」・「判断もつかないような子」の頃からスマホに頼り続けていると、幼稚園や小学校になってから「コントロールしましょう」というのはなかなか難しいと思う。そのあたりの乳幼児の保護者への対応ということが大事と考える。

また、これまでに「ネットを使いすぎると大変な目にあう。困ったことになる。」という情報はたくさんあるが、ネットを使わない時間をつくることによって生まれるメリット、例えば「ネットだけ」での学習よりも「ネット+実体験」のほうが、学習の相乗効果が見込めるようであるとか、「ネットから離れて心がおだやかな時間をつくるということが非常に人間にとっては必要なんだよ」というメリットということをしかりと周知していくこと大切である。

3つ目は児童生徒が自ら話し合っ規則をつくっていくことが、「自分たちがつくった規則なのだからお互いに守っていこうね」というような学校単位もしくは学年単位等の活動にもつながっていくと思うので、児童・生徒が自ら規則作りに参加することの必要性を非常に感じる。「携帯・スマホルールアドバイザー」として、現在、保護者世代やそれより上の方が中心となっているが、学校内で携帯・スマホの使い方を共有できるような学生アドバイザーといったものも必要になってくると思う。様々な対策、特に「ネット依存対策について」どこかのタイミングでまた報告をいただきたい。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

藤 井 委 員： いくつか質問がある。まず、推進体制のメンバーの中に学校の当事者が入っているか。

社会教育課長： 庁内になるが、義務教育課、高校教育課が入っている。従来は学校に

いた教員がメンバーに入っている。また、今年度メンバーを追加することを考えている。その追加のメンバーとして、市町教育委員会や校長を候補と考えている。

藤井委員： 教職の経験を持っている教育委員会の方というよりも、より現時点で現場に近い方々、校長先生でもいいし、校長や教頭にかかわらず一般の先生でも構わないと思うが、学校側の当事者を入れておかないと、こういった話というのはしっかりした議論ができないのではないかと思う。是非これから追加が可能であるならば入れておいていただいたほうが良い。

次は取組の説明の中で「予算の範囲内でやっていく」という一言があり、当然予算を超えては活動はできないということは仕方ないかと思うが、「予算の範囲内でやる」という説明だけを聞いてしまうと、逆に事業をしっかり全うするための予算が確保されているかということにつながってしまうので、そういう点で単に「予算の範囲内でやる」ということではなくて、しっかり予算を確保した上で実行していくことが必要だと思うがその点はいかがか。

社会教育課長： 私の説明が言葉足らずのところがあったが、必要な予算についてはしっかりと確保している。資料にある取組の予算を確保しているが、まだ検討中の取組もある。それは経費がかかるというものではないので、職員で対応していく。

藤井委員： 資料にある取組以外にもおそらく必要な対策というものがいくつか出てくると思うので、そういうものも含めてしっかりお願いをしたい。3つ目の質問は、この判定システムのシステム開発は誰か。教育委員会が開発したのか。

社会教育課長： 教育委員会が開発した。実際には委託というかたちをとっているが、提案方式ということで、いくつかの情報システムを運用している業者から提案があり、その中から選んだ業者と契約をして構築をしている。

藤井委員： これから運用することなので、やってみなければわからない点があると思うが、「各県がバラバラにこういうことをやるのもどうか」と思う。国全体で統一をしなければいけないということではなくて、逆に言うと他の地域でもっと良いシステムがあれば、いい意味で真似をすれば良い。その点でしっかりと目配りをして、県がすべてでベストだと思えないほうが良い。つまり、より良いものを追求する必要があると考えている。それから、このシステムはテスト運用は既にしているか。

社会教育課長： テスト運用をし始めているところである。実際にQRコードを読み込んでもらえればシステムに入れる。このシステムについて関係者に周知をして、実際にやってもらいながら、不具合や、やりにくさがあれば改善していきたい。

藤井委員： これは単に判定するだけではなく、判定した結果をもって改善に結びつける仕組みがないと、単に現状の把握だけで終わってしまう。是非

これは、運用テストを始めて実際に運用する中で、今話をしたような追及をしていただきたい。最後の質問として、このシステムを使った場合の個人情報の扱いはちゃんと管理できる体制にあるか。

社会教育課長： 個人情報の取扱いは、慎重に考える必要があると考えている。利用規約とプライバシーポリシーはしっかり作り、実際に使う教育委員会や学校に周知していききたい。システム自体は、個人名を書くといったものはなく、記号化されて、番号がわからなければ誰かわからない仕組みになっている。我々自身も不必要な情報はもらうことはないようにしたいと思うし、学校で統一的に受検する場合にも、保護者等に「こういったテストを行う」といった確認を行うことが必要になってくると思っている。

藤井委員： このシステムをどういう使い方をするかということだと思うが、すごく上手く使おうとすると、このシステムを利用した結果としてのデータを集積し、それを対策を考える際の要因としてとらえるということも考えられる。一方で勝手にデータを使ってはいけないという考え方もあるので、そのへん是非このシステムが何なのかということをもう一度明確にして、データに関して、「最悪の場合でも個人情報は流出しないようにする。」、「どのような範囲内で使えるようにする。」、また、データが使える場合に「どうやって有効に使うか」そのへんも含めてぜひ検討していただきたい。

教育長： 他にはどうか。

渡邊委員： 素朴な疑問として、「ネット依存度判定システム」の質問で、「30日間に仕事がある日に1日平均どのくらいインターネットを使っていますか。」という質問であると、インターネットというのはゲーム等以外に、仕事上の資料や勉強で調べることもあるので、「インターネットにつながっている」＝「依存的な活動をしている」とは限らないといういことに対して、どのような質問項目を考えているか。

社会教育課長： 質問項目の立て方は国際的・全国的に使われているIATやKケールといったものををもとに作成している。ただ、そのままの問題では読みにくいといった場合については、少し言い方を変えたりすることも想定している。ICT化が進むと、勉強するときにもネットを使うという時間があるので、質問項目の立て方は今後の検討と考えている。

渡邊委員： 一人1台端末ということが始まり、「インターネットにつながっている」＝「ネット依存」ではない」というのはみなさん御存知だと思うので、インターネットを使って何をしているのことがネット依存のカテゴリーに入るのかというのを、専門家の方々と相談していただきたい。県でせっかく始めるので、最新の現状にあった質問項目の立て方というかたちで、最も現場に近い質問の立て方を工夫していただきたい。

教育長： 他に何かあるか。

伊東委員： 「インターネットをする。」という言い方には違和感がある。インタ

ーネットはするものでなくて、「インターネット」で何かをするという話なので、検討いただければと思う。

<非>第1号議案 中央図書館長人事異動

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、令和3年度第2回教育委員会定例会を閉会とする。